基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

観点９－１－１：　教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【概況】

教育活動の実態を示す資料として、シラバス、講義の時間割、休講情報、定期試験日程、成績、単位取得状況、卒業研究論文、各種証明書等がある。

これらのデータは事務局学務課に収集蓄積されている。

また、平成 15 年度後期から、自己点検・評価実施委員会により、学生による授業評価の調査を行い、年次報告書を作成し点検評価をしている。

【分析】

教育の状況について活動実態を示すデータや授業評価の集計結果は、事務局学務課において収集蓄積されている。

また、授業評価により、講義に関する状況を中心として、教育の活動状況がまとめられている。

観点９－１－２：　学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検･評価に、適切な形で反映されているか。

【概況】

①　学生による授業評価

学生に対し充実した教育を施すことは大学の大きな責務であり、本学においても、その責務を果たすために個々の教員は授業をおこなうに際し、様々な工夫を行っている。その効果をさらに高めるため、授業の評価を学生から受け、それを教員自身が把握することは有意義であると考えている。自己点検・評価実施委員会の付託に基づき、教員は、各学期末に「学生による授業評価アンケート調査」を実施している。㋐出席状況、㋑授業の進め方、授業内容、教員に関する事項、㋒総合評価の三領域、計 17 項目にわたるもので、１～５の五段階評価で学生が授業を評価するものである。また、デジタル化され得ない学生の意見も、自由記述欄を設けることによって掬いあげられるように配慮している。この調査結果は、各教員の授業の改善のための基礎的なデータとして活用されている。

②　学習環境調査

学習環境に対する学生の意見については、以下のような調査が、定期的に行われており、大学生活、学習環境への意見・要望が含まれる。

㋐　入学者を対象にしたアンケート（４月実施）

㋑　連絡協議会（５月実施）

学生自治会執行部と、大学（教員、事務局）との懇談、意見聴取

【分析】

「学生による授業評価アンケート調査」によって、学生自身の授業への出席状況・取り組みかたと併せて、授業の進め方と内容について、学生の授業に対する意見が多角的に五段階評価で収集されている。アンケートの実施は各学期末の授業においてなされている。アンケート記入に際しては、匿名性が保証されており、教員は授業

アンケートの結果を特定の記入者と結びつけることができないようになっている。

現段階での調査の特徴と、今後の方針については、以下の通りである。

① アンケート調査結果の活用について

現在のところ、本調査の集計は、個別授業について行われており、各教員が集計結果を活用し、改善に結びつけることが求められている。そのため、自由記述についても、各教員が保有、管理する形となっている。

② 今後の方針

同調査が、継続的に実施され、軌道に乗ったことを受け、大学として調査結果をより活用するため、以下の方針を決定し、平成19年度から実施することとした。

㋐ 従来調査対象に含まれなかった非常勤講師担当の授業についても実施する。

㋑ 平成19年度については、従来調査対象に含まれなかった20人以下の授業・ゼミ（1年生対象の基礎演習も含む）についても、調査を行い、「少人数授業・ゼミにおける授業評価」に関する情報収集を行う。

㋒ 集計は、授業単位のみならず、全学、学部単位、学科単位、分野ごと（教養科目と専門科目、また必要に応じ、学科内の主要分野）についても行う。

㋓ また調査項目の相関関係を可能な範囲で分析し、授業改善への手がかりを探る。

例）学生の自己評価と授業評価の関係等

㋔ 自由記述の調査結果についても、大学（自己点検・評価実施委員会）が掌握・管理し、分析・活用に努める。

㋕ 以上の集計・分析をプログラム化し、自動化する。

以上の方針により、調査結果のより立ち入った分析と理解に努め、授業改善に生かしていくこととする。

③ 学習環境面の整備

上記に加え、学習環境に対する学生の意見聴取を大学の施設面の整備に活かしてゆくという課題が残されており、各種アンケートの充実等について、検討を進める必要がある。

観点９－１－３： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【概況】

① 企業訪問時の意見聴取

就職委員会の指導・助言に基づき、夏季休業期間中、教員による企業訪問を実施している。（平成18年度110社）

その際、㋐企業の求める人材、㋑本学卒業生に対する評価・意見、㋒本学に対する要望意見、等について聴取、報告している。その結果は、進路支援センターにおいて集計し、教授会で報告される。

② 企業との懇談会での意見交換

例年11月、尾道市内、及び近隣重点地区において、企業との懇談会を実施している。（平成18年度は、尾道市及び岡山市にて開催、参加企業60社）

この会合において、㋐企業の求める人材、㋑本学卒業生に対する評価・意見、㋒本学に対する要望意見、等について、意見交換を行い、その結果は、教授会で報告される。

【分析】

① 企業との交流、意見交換を定期的に行うことにより、地域経済や経営現場の状況、企業の求める人材等を

理解し、教育内容の改善に生かしていくとの方針の下に、例年、大学幹部と多くの教員が、企業訪問、懇談会に取り組んでいる。このように、公立大学として、地域との密接な関係を構築し、地域の産業界のニーズに対応できる有為な人材の輩出が本学の一つの使命とも言える。

② また、授業内容改善や学生の進路支援の観点からも、企業の意見を聴取し、授業ゼミの内容を、実務的・実践的なものへ変化・充実させ、将来の社会人としての人材育成へ生かしていく努力は必要である。

③ 平成 19 年度においては、上記に加え、自己点検・評価実施委員会において、卒業生に対するアンケート調査を行い、卒業生の経験、意見を生かす試みを行うこととしている。

④ 企業、卒業生等との意見交換を授業改善に生かす方法、その為のシステム構築については、自己点検･評価実施委員会、就職委員会、教務委員会、教授会、学部内 FD 委員会等が連携し、さらに改善する必要がある。

観点９－１－４： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【概況】

全学組織として、授業評価システムなど評価基準を検討、作成し評価データを集計する学内の中核的役割を担う組織として、自己点検・評価実施委員会がおかれている。また、就職委員会、進路支援センターは、卒業生就職先の企業など学外関係者の評価、意見・要望等を集約し、集計している。こうした内容は、定期的に教授会に報告され、また、教務委員会、FD 委員会、将来構想等委員会を中心として教育の質と内容の具体的向上、改善を検討している。これらの取り組みは各委員会規定によって定められ、各委員会において審議、決定された事柄は議事録として残されている。

また、これら全学的な対応をふまえ、各学部・学科においても柔軟に対応できるよう、学部教授会、学科会議、学部内教務委員会、学部内 FD 委員会、学部内将来構想等委員会等において、必要に応じ審議事項を設定し、教育、学生指導、設備等における改善策を協議している。

【分析】

教育改善のための重要課題である授業方法の改善点を客観的に把握するため、授業ごとに実施される「学生による授業評価アンケート調査」の結果が各教員に伝達され、有意義に活用されている。しかし、現在のところ、教員個人の自助努力を求める点に重点が置かれ、今後はより組織的対応が必要である。

この為、教育技術に関するファカルティ・ディベロップメントを取り入れて、組織的に教育技術の改善策を整備するべきである。平成 17 年度には、全学 FD 委員会、平成 18 年度には各学科に、FD 委員会を置き、検討を重ねてきた。当面、それらの組織が十分機能し、具体的成果に結びつくよう、継続的に自己点検･評価を行っていくことが重要である。それに加えて、教育と連動する研究あるいは管理実務などの面においても教職員のスキル向上を図る必要がある。

観点９－１－５： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【概況】

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。

本学は、２学部３学科の構成であり、それぞれ沿革、性格が大きく異なっている。そうした中、それぞれの性格、特徴を生かした授業内容、教材、教授技術の改善が継続的に行われている。

【分析】

現在検討され、または実施された方針課題は、以下の通りである。

＜経済情報学部経済情報学科＞

① 体験的、参加型の内容を盛り込み、知識以上の、応用、実践的能力を育成する。また就職を考える学生にとって有意義な内容とする。

② 情報技術を活用した教授方法

③ 海外でのゼミ実施

＜芸術文化学部日本文学科＞

① 学年の枠を超えた、高レベルの自主ゼミを実施

② 「創作民話：尾道草紙」に見られる、地域と密接した創作活動指導（日本文学科、美術学科コラボレーション）

③ 創作活動へのアプローチ指導

＜芸術文化学部美術学科＞

① 学外授業や「休業期間課題の設定」等による、能力開発

② 海外演習（イタリア、フランス）

③ 地域社会への参加・協力・交流

④ 地域企業との合同デザイン開発

以上のように、各教員レベルでの授業改善努力は、多彩であり、質量とも著しいものがある。情報技術の活用、地域との連携、海外への展開等、共通した側面も伺われる。また、学科間の連携も試みられており、本学の特徴となっている。

観点９－２－１： ファカルティ･ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【概況】

「学生による授業評価アンケート調査」の結果に対して、各教員が真摯に向き合うことによって、授業内容・教材の検討、教授技術の向上が継続的に図られている。

また、各学科にFD委員会を置くことにより、それぞれの事情を反映した課題の設定、改善の実施、FDの効果の検討を行っている。

自己点検・評価実施委員会は、全学及び各学科でのFDの進捗状況を、定期的に評価し、教授会、評議会等へ報告、助言、提言等を行う立場にある。

【分析】

現在のところ、各学科や教養教育関連FD委員会の活動は、立ち上げ後約１年を経過した段階であり、その活動が軌道に乗り、十分成果を挙げるにいたっていない。

しかし、各学科等において、真摯な議論が重ねられており、具体的成果が期待される。このため、自己点検・

評価実施委員会が十分指導的な立場を果たすことが必要である。

＜芸術文化学部日本文学科＞

【概況】

広義のファカルティ・ディベロップメントとして、日本文学科の教育研究にかかわる組織とニーズとの対応についての現状を記したい。

本学科の教育体制は徹底した少人数教育を目指している。１、２年生に対しては教員一人に対して学生４～５名のチューター制、３、４年生に対しては、専門演習や卒業論文ゼミにより、各教員に対して７～８名の学生の担当となっている。平成13年の大学開設時のカリキュラムを平成17年、専門演習をセメスター制にする切り替えを中心に、よりきめ細かな教育指導体制を求めてその内実を大幅に改め、学生個々の求める学問や教育に適応するように、選択の幅を広く多彩にするよう策定した。すなわち、前・後期によって専門演習科目の変更を可とし、オリエンテーションやシラバス等によりその周知をはかった。

その他、教員や学生の希望を可能な限りかなえられるよう、本学科はつねにその改善を考究している。

【分析】

平成17年にカリキュラムを変更した大きな理由の一つは、大学発足時の教育課程では、三年生の専門演習と四年生の卒業論文ゼミが多く連続し、学生各個の学習が単一科目に偏る傾向が見られたことによる。語学を研究するものは語学に、古典を研究するものは古典文学に偏る。専門化が早くに行われることも大切であるが、大学の学部生時代には、広い教養とより多くの可能性を探ってみることも必要である。更なる専門研究の深化は大学院教育に委ねることとした。

これらの検討は、一種のファカルティ・ディベロップメントの形で、学生と教員とがそのニーズを十分に討議しあう中で、具体化をはかったものである。新カリキュラムに依る学生は本年、三年次を迎えている。

これらの成果を十分に見定めながら、より一層の教育研究の方途を探っていきたい。

観点９－２－２：　ファカルティ･ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついているか。

【概況】

４年制大学としての発足後、各学科を単位に、毎年度、持続的に授業内容改善の努力が積み上げられてきた。

① カリキュラムの改定

② 新設科目の設置

③ 開放科目の設置

④ その他、課外講座等

これらは、日々の教育現場での経験を踏まえた、個々の教員の改善への希望・意見、努力が組織として結実したものであり、また、「学生による授業評価アンケート」からの学生のニーズ、希望を反映させている。

【分析】

授業改善の主な内訳は、以下の通りである。

① カリキュラムの改定

履修要件の改定（必修科目数の見直し）による学習意欲の喚起と学生のニーズへの対応

② 新設科目の設置（平成19年度）

教養：TOEIC（Ⅰ、Ⅱ）、「キャリア形成入門」、「色彩論」、「海外語学実践」

専門：ファイナンシャル・プランニング、ファイナンス論、証券市場論

③ 開放科目の設置

専門教育９科目が教養教育科目として履修可能

④ 単位認定の弾力化

⑤ 全学統一様式によるシラバス作成とホームページへの掲載

⑥ 課外講座の実施

TOEIC（平成14～平成17年実施。以降正規授業化）

情報技術資格対策講座（WORD、EXCEL 各スペシャリスト・エキスパート、PowerPoint、初級システムアドミニストレータ）

公務員受験講座

⑦ 資格取得奨励金

⑧ GPA導入（平成17年度実施）

こうした多彩な改善成果は、４年制改組以来、各学部各学科、教授会、そして教務委員会、就職委員会を先頭とする各委員会が、個人レベル、組織レベルを問わず、実質的なFD活動を積極的に推進、具体的成果を挙げてきたことを示すものである。

現在は、従来のどちらかといえば、自然発生的に行われてきた授業改善努力を、より組織的、計画的に行うための、体制整備を進める段階といえる。

また、現在俎上にある課題として、教養教育（語学）における能力別クラス編成、老朽化、狭隘化が進む教育施設の早急な改善等が求められており、こうした課題の着実な実現が求められている。

特記事項

＜芸術文化学部日本文学科＞

【概況】

本学科は教育研究にかかわる更なる向上を求めて、内的、外的な刺激を探り、学科主催による学術講演会と学生、教員、卒業生たちを組み入れた尾道大学日本文学会による研究集会とを開催している。それらは、ファカルティ・ディベロップメントと正面から称してはいないが、その精神はまさに教員相互の研修、教員と学生との相互交流による教育・研究の質の向上を期してのものである。そのうち、後者について報告する。今まで三回の研究集会を開いている。

第一回研究集会　公開講演会及び学会総会

日時　平成16年11月28日（金）14時45分～16時

プログラム

Ⅰ　公開講演会

講師　中島一夫（評論家）

演題　「事件は尾道で起こっている－志賀の現在、志賀的現在－」

Ⅱ　日本文学会総会

第二回日本文学会大会

日時　平成17年12月17日（土）13時～16時30分

プログラム

第一部　シンポジウム「エンターティンメントへの視角－『食』をめぐる冒険－」

発表者　（本学教員－柴・藤沢・光原・小畑）

第二部　講演

講師　亀山泰紀（本学教員）

演題　「旅と友－『友』と『供』の人間関係－」

第三回日本文学会

日時　平成18年12月９日（土）13時30分～16時40分

プログラム

第一部　活動報告・研究発表

学生活動報告

近世文学原典購読ゼミ（学生２名）

創作民話ゼミ（学生２名）

教員活動報告

日本文学科と「尾道学」（本学教員　光原百合）

研究発表

藤沢　毅「引用の方法」

第二部　講演・学会総括

講師　長谷川滋成（本学教員）

演題　「陶淵明の残したもの」

学会総括　木坂　基（本学教員）

【分析】

日本文学科は、日本語学や日本文学、中国文学等の研究による成果の卒業論文とともに、文芸創作の提出も認めている。読み考え分析するにあわせて、想像し創造する創作活動も人間の活動として重視して導入したのである。ただ、文芸創作の場合、創作作品の提出だけでなく、創作ノートもしくは文芸論などの併記を条件としている。

第一回の講演会は、その研修の意も含めて開催した。評論家の中島一夫氏により、志賀直哉の『暗夜行路』にかかわりながら、尾道における文芸とその現代的意味を論じられて、学生・教員とも多くの刺激と感銘を受けた。

第二回は、本学若手教員４名によるシンポジウムを行った。シンポジウムというものが初めての学生に、教員相互の共通テーマへの提言と論争とは、まさに本義のファカルティ・ディベロップメントの様相を呈し、学問研究への入り口と面白さを示唆するものとして大なるものがあった。講演は、この年度で退任される亀山泰紀教授によるもので、中古から中世への日本古典文学の研究の成果の報告として秀れたものであった。

第三回は、よりファカルティ・ディベロップメントに近い形で構成されている。二部よりなり、第一部は、学生と教員による研究活動報告で、学生たちのゼミの報告、教員たちが公開講座「尾道学」で互いに研磨した成果の報告、そして、研究の方法を求めての藤沢准教授の研究発表は、まさに互いの研修の場でもあった。第二部は、これも今年度で退任される長谷川滋成教授の最終講義に近い講演で自らの研究の成果を提示され、加えて、同じく退任される木坂基教授の学界展望も含めた教育研究活動への総括的な提言など、多くの成果があった。

前記のように、ファカルティ・ディベロップメントとは銘うってないが、これらの研究集会活動は、まさに、学生と教員の相互研修、相互錬磨の場として秀れたものがあったと思われる。なお、会の総合司会は学生の学会役員が行った。会に対して学生たちの主体的参加を期したもので、相応の成果がここでも認められた。